

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900347		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ西船橋		
所在地	千葉県船橋市海神町1-735-1		
自己評価作成日	平成23年12月31日	評価結果市町村受理日	平成24年3月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do">http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号		
訪問調査日	平成24年	2月	3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの原点として、日常生活の「家事」とひとくりに呼ばれる一連の行動を、なるべくみんなで取り組みつつ、普通の暮らしができるようにしたいと考えています。ご利用者様お一人おひとりのできることを活かして、役割を分担して食事作り、片づけ、掃除、洗濯、植栽の世話や時には外出するなどの、穏やかな時間と場であるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

西船橋駅から徒歩約10分の所に位置する、軽量鉄骨造り2階建てのホームである。玄関付近に当法人名前の元であるミモザの樹を植え、此の樹の生命力の強さに利用者・職員がやりがいや思いが込められている。開設間もないホームだが、管理者をはじめ職員一同が「温かい家庭の提供・利用者の尊厳と家族の意思を尊重する等」法人五カ条の理念の共有と実践に向けて日々努めている。また今年のスローガンに「スキル&ハート」を掲げ、利用者に対する心の通った温かなサービスを心掛け実践している。結果、利用者家族アンケートからは多くの安心と感謝の言葉が寄せられている。同時に利用者家族から意見や要望も出されているが、管理者はこれをホームを良くするための有り難い言葉と前向きにとらえ、対応と改善に向けて積極的である。「ご本人の様子」を定期的に家族に発信し、家族の理解と安心が得られている。また利用者の居室には鏡・時計・カレンダーを必ず持ち込んで頂くよう家族に願う等、認知症の改善と進行防止に役立てよう真剣に創意工夫をしている。更に、スキル面では法人全体で職員育成の支援体制が整備されており、職員にとってやる気持てる・生き甲斐のある職場になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自宅での日常生活で普通に行っていることを実践することを基本理念としてサービスを提供している。	温かい介護する家庭を提供する、本人の尊厳と家族の意思を尊重した丁寧で温かい介護プランを実践する、等の法人5カ条を理念に掲げており、また小パンフレットには安心・安らぎ・快適を運営理念として、職員全員が共有してその実践に努めている。	理念を玄関入り口の誰もが見やすい場所に掲げて、共有に努められるよう希望する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の生活の中で散歩や買い物で近隣へ外出して地域の一員として活動している。	開園半年のホームであるため、現在近隣住民や町内会との関係作りに取り組み中で、日々の生活の中で散歩やコンビニへの買い物で近隣へ出掛け地域の一員になるよう努めている。「ミモザ通信」を毎月発行し地域の関係者に発信している。	自治会や町内会へ積極的に働きかけ、地区の行事への参加や、ホーム開催のイベントにお誘いするなど、地域とのつきあいを更に進められるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者様のご家族などへの一時帰宅時などの支援の方法などについて助言などを行っている。地域への発信などはまだ行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居状況やご利用者様の日々の暮らしぶりなどを報告させていただき、参加者からのサービスの要望について意見をいただいている。	町内会・民生委員・家族・地域包括支援センターの参加による運営推進会議は入居状況や利用者様の日々の暮らしぶり、夏祭り・敬老会・誕生会等の報告や意見を頂いている。	テーマを設けて定期的に開催し、参加者から積極的な意見提案を頂いて、運営に活かせるような会議を目指されるよう希望する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告のほかに、不定期ではあるが事業所の情報提供をしている。	運営推進会議の報告などでホームの情報提供を行なっている。今回の外部評価結果の提出は高齢者福祉課との協力関係を築く機会ととらえている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やベランダなどの施錠はせず、閉じ込めにならないようにしている。運営規定、重要事項説明等にも身体拘束をしない旨をうたっており、身体拘束をしないケアに努めている。	重要事項説明書に明記しており、入居契約時に利用者家族に説明している。玄関やベランダ等の施錠はせず、自由に行動できるようにしている。職員は内部研修を通じて「拘束ゼロ」を目指し実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内に毎月30分研修を実施しており、年間スケジュールの中で虐待防止の研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内に毎月30分研修を実施しており、年間スケジュールの中で利用者の権利擁護に関する研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前及び契約時には、契約内容についての説明を丁寧に行い、理解を得るように配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に相談窓口を設けており、ご利用者本人やご家族等が気軽に意見や要望を話していただけるように対応している。 ご意見箱を設け、いつでも口頭だけでなく文書でも意見、要望を伝えられるようにしている。	相談窓口を設け、家族の面会時等に意見や要望を聴き取って反映されるようにしている。口頭で言い難い家族には「ご意見箱」も設置している。今回のアンケートでは、利用者家族から色々の意見や要望が出されているが、管理者はホームにとって有り難い意見と前向きに捉え、迅速な対応・改善を考えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて、毎回闊達に意見交換と課題解決への提案を出し合い話し合っている。	毎月開催のスタッフ会議の場は約2時間に亘って自由闊達な改善・提案等の意見交換が行われ運営に反映させている。また法人所有の研修センターで認知症ケアに関する研修も実施し、資格取得も金銭的・時間的に支援する等職員のスキルアップに向けた法人の職員育成体制が整備している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社就業規定に則り、定期的に公平な評価と従業員への管理者からの面談などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内でも認知症ケアに関する研修のほか、新たな資格取得のための支援制度を設けている。また、社外の研修についても、率先して受講できるようにシフト希望などで配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の事業者連絡会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	原則としてサービス契約前にご利用者様本人と面談を行い、その人のできることや要望をつかむように配慮し、ご利用後の環境になじめるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	お問い合わせを頂いたのち、家族等が困っていることや要望を聞き取り、契約内容を説明し、見学・面談を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お問い合わせの段階で、他のサービス利用がふさわしい場合や、当サービスが利用できる条件がそろわない場合は、どのようなサービスが利用できるかを助言している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様お一人おひとりのできごとや得意なことを見つけて、やりがいと自信を感じることができるように、一緒に日常生活の行動を行うように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の不安に思うことなどについて、専門的な見地から助言すると共に、面会時など、積極的にご利用者様と係り合えるように支援しています。気軽にいつでも面会できるような雰囲気づくりと環境を意識しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様やご友人など、積極的に面会に来ていただくようお願いしています。日常的な外出が可能な限りできるようにしたいと考えています。	家族や友人の面会を歓迎していて、気軽に来訪できる土壌作りを目指している。利用者一人ひとりの家族に「ご本人の様子」で報告し、その時に来訪の声掛けを積極的に行なっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士仲良くなるように間に入り、孤立することがないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご入居前のケアマネジャー様にもご入居後の様子をお伝えしたり、退去後のご本人・ご家族からの相談がある場合には丁寧に対応させていただきよう努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく本人の望みを聴いて、意向を反映できるように努めたいと考えています。	じっくり時間を掛けて出来る限り本人の意向を把握するようにしている。うまく表出できない利用者には表情やしぐさ等から掴み取って、申し送りノートや連絡ノートで職員全員が情報の共有をし、ケアに活かしている。	センター方式の活用に挑戦されるよう期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前にご本人やご家族、担当ケアマネジャーなどから情報収集をして、ご本人のこれまでの生活観をたいせつに考えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お一人おひとりの日々の変化にいち早く気づくようにケアを行い、申し送りや連絡ノートを通じて情報共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメントを実施し、現状の様子から計画作成担当者を中心にスタッフ全体でケアの在り方について検討し、ご家族等の承認を経て介護計画としています。	アセスメントを定期的実施し、利用者の現状を職員全体で検討して現状に合った介護計画を作成し、家族の了解を得ている。	アンケートから、介護計画に関する説明が、一部の家族にうまく伝わっていないように見受けられるので、是非工夫を希望したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者毎にケース記録を整備し、その他の気づきや必要な情報は申し送りのほかに連絡ノートで情報共有し、必要に応じて介護計画の見直しなどを実施する。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護保険法その他、関係法令に抵触しない範囲であれば、柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	周辺地域とのかかわりはまだ不十分です。ボランティアやサークル活動などの情報を得て、かかわりを増やしていきたいと考えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関と連携し、月2回の定期的な往診と、週1回の定期的な訪問看護および24時間連絡が取れる体制をとっている。体調不良の時には医療機関と連絡を取り合い、速やかに受診ができるように支援している。	提携医療機関より、月2回の往診と週1回の看護師の訪問により負担のかからない受診体制が構築されている。主治医の指導の下、他科への受診は家族支援を基本としているが、職員対応もしており受診結果は個人ファイルに記載し情報の共有をすると共に家族への連絡もしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護時に週ごとの体調についての報告をして、相談したり、適切な助言や受診・看護が得られている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携して常に情報交換できている。また、なるべく早く退院できるように相談に努めています。入院時や退院時には相互にサマリーを提供するなどしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合について、当施設の方針と内容について説明し、同意書を得ています。併せて、治療方針についての意向をご本人・ご家族から得ています。	入所時「重度化における医療連携についての同意書」にて説明、同意を得て署名捺印を頂いている。要望の変化には柔軟に対応する方針を伝え納得頂いている。現時点では、重度化した場合には主治医・家族と相談の上対応する方針をとっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職場内に毎月30分研修を実施しており、年間スケジュールの中で事故防止及び事故発生時対応の研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難誘導訓練を実施することとしている。地域との協力体制作りが今後の課題である。	スプリンクラー・消火器等整備されている。職員連携システムも構築されていて、定期的に訓練を実施する事で習熟度を上げて行く事を法人の基本としている。水・食料も備蓄されている。	防災訓練について、消防署や地域住民の協力関係作りを早急に構築されるよう希望する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人おひとりのこれまでの人生観を大切にして、職員は対応しています。ただし、ご利用者様によって対応の仕方に差別がないように留意しています。	重要事説明書や契約書に利用者の尊重とプライバシーの確保を法人として大切にしている事を説明し、人格の尊重に就いて年間研修の中で実施している。利用者への声掛けや対応等は申し送り時に互いに注意し合っている。アンケートにも対応に差別がなく素晴らしいとの声が見られる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の場面場面で、自分でどちらを選ぶのか選択していただいたり、好みを表すことができるように努め、「どっちでもいい」「なんでもいい」の反応をしないように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体の生活リズムとバランスを取りながら、なるべくご利用者様お一人おひとりのペースに合わせて日常行事を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装など、なるべく本人が選べるように声をかけています。髪形など身だしなみも毎日なるべく自分で鏡の前に立って意識できるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事についての嗜好や禁止食など、事前に聞き取ると共に生活の中で更新しています。食事の準備や片づけなど、利用者様が参加できるよう支援し役割分担していただく取り組みをしています。	利用者一人ひとりの嗜好・食べる速さ・禁食等入居時に良く聴き取り、また入居後把握できたことを迅速に対応し楽しい食事時間になるよう努めている。配膳等利用者が夫々役割を持つ事で張り合いが出るよう心掛けている。食前はラジオ体操を行ない職員と一緒に食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量や水分量について、排泄も含めチェックしています。必要に応じて、水分にとろみをつけたり、食事形態に配慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ハミガキとうがいを励行しています。できない方は職員が口腔ケアを毎食後に実施しています。希望により、訪問歯科医による口腔ケアを実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表による排泄状況や時間などを記録し、排泄パターンの把握に努めています。	排泄チェック表で時間・状況を記載して個人の状況を把握して声かけ誘導で支援している。アンケートに、家族が一番大変に思った排泄も職員がゆっくりと穏やかに支援されている事に感謝の言葉があがっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の献立や水分の積極的な摂取に心掛けています。 便秘症状が続く方などには、協力医療機関と相談して助言を得ると共に必要な処方をしていただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前・午後入りたい時間帯を選んでいただくこともあります。入浴が嫌いなご利用者様でも、週に1-2回は入ることができるように声をかけています。	清潔で、滑りにくい床暖房の浴室と1Fには機械浴も設えており、利用者の状態に応じた対応が出来る。ゆっくり入浴を楽しんでいただけるよう時間やタイミングを工夫している。入浴拒否者には工夫した声かけで入浴に誘わない、無理強いはしていない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもその方の生活習慣や体調に合わせて自由に自室で休息したりできるようにしています。室温や照明管理に努め、快適に暮らせるように配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに最新の服薬情報を綴じ、いつでも職員は閲覧して情報を得ます。薬もなるべく一包化していただき、服薬事故の発生しないように努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に体操やレク活動も行い、身体や精神を刺激して気分転換できるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へは日常的に散歩や買い物等で外出できるようにしている。 家族が面会時に外出につれて行くなどしている。	施設の廻りが散歩出来る様に整備されていて安全な外出となっていて、プランターには花や野菜作りがされていて外出の機会を作っている。買い物や遠く迄行きたい利用者には職員同行で満足するまで支援がなされている。家族との外出や食事会でのイベント外出も企画されている。	アンケートに、外出に関する家族から要望が見られるが月一回の「本人の様子」発送の機会に利用者個人の日頃のちよつとしたスナップ等にコメントを添える等して入居者の情報をこまめに発信する事で家族の安心と理解が得られる工夫が望まれる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は紛失防止として基本的に事務所にしてお預かりしています。日常の嗜好品やお菓子などの購入や医療費等のため使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	固定電話を自室に引いている方や、携帯電話をもっている方もいます。また、ご家族からご利用者様へ電話が来る時もあります。原則的に通信の自由を確保しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	年間を通じて暑すぎたり寒いようなことがないように空調を整えています。但し、室内にいて季節を感じなくなることがないように配慮しています。季節感を呼ぶような飾りつけなどをリビングにアクセントをつけています。	年中空調管理されているため、季節が感じにくいので季節の花や貼り絵・絵画等で演出している。多数で会話する場所や、個人で居たい時の場所もあり清潔感溢れる共有空間づくりがされている。訪問した日は丁度節分で、鬼のお面などが飾りつけていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではイス・テーブルのほか、ソファでくつろいだり、ベランダのイスで日光浴ができたりもできます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にはそれぞれ入居時やそれ以降に、以前の生活で使い慣れた家具や調度品を持ち込んで、安心して暮らせるように配慮しています。各部屋には職員を呼ぶコールを設置しています。	電動ベット・クローゼット・エアコン・不燃カーテンが備え付けであり、居室への持ち込みには最低限時計・鏡・カレンダーをお願いしている。その他の物は今まで大事にしていた物を自由に飾り付けて頂き利用者の家になる様にして頂いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部は段差がなく、車いす生活の方でもどこでも自走して外出することもできます。浴室も1Fは機械式浴槽を導入しています。必要に応じて居室前に表札をつけるなど、わかりやすい表示をしています。		